

2021年度事業報告

社会福祉法人 友朋会

法人本部

法人本部では、適正な法人の運営に加え、地域・社会に対して公益性を発揮できるよう努めています。

2021年度法人経営理念・運営方針

経営理念 健やかでその人らしい生活の創造

運営方針 ①コンプライアンス（法令遵守）の徹底

②人権の尊重

③家族・社会との連携

④地域移行の推進

I 法人本部

(1) 法人運営について

①理事会・評議員会の適正な運営

法人の適正な運営に係り、下記の通り実施しております。

今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、以下の方法で議案の承認を得ています。

<理事会>

	主な議案	議案	承認方法	承認日
第1回	2018-2020年度中長期事業報告及び2020年度事業報告、2020年度決算報告	10議案	決議の省略	5/24
第2回	理事長、副理事長の選任、サニーサイド管理棟新築工事入札	3議案	決議の省略	6/21
第3回	サニーサイド管理棟新築工事入札結果報告及び契約の承認	1議案	開催による承認	7/24
第4回	評議員の推薦	1議案	決議の省略	9/18
第5回	2022年度事業計画、2022年度予算、給食業務委託契約	6議案	決議の省略	3/21

<評議員会>

	主な議案	議案	承認方法	承認日
第1回	役員選任、2018-2020年度中長期事業報告及び2020年度事業報告、2020年度決算報告	4議案	決議の省略	6/15

<監事監査>

	主な議案	議案	実施方法	承認日
第1回	役員選任、2018-2020年度中長期事業報告及び2020年度事業報告、2020年度決算報告	2議案	監査資料送付により実施	5/18

②社会福祉法、関係法令に基づいた適切な法人の運営

イ、指定届出変更の内容

- ・障がい者支援施設サニーサイド看護室、支援員室の配置変更

ロ、障がい福祉サービスに係る申請内容

- ・福祉・介護職員処遇改善加算及び特定加算の申請
- ・就労継続支援B型平均工賃月額区分の申請
- ・障がい者支援施設サニーサイドの栄養士の配置変更

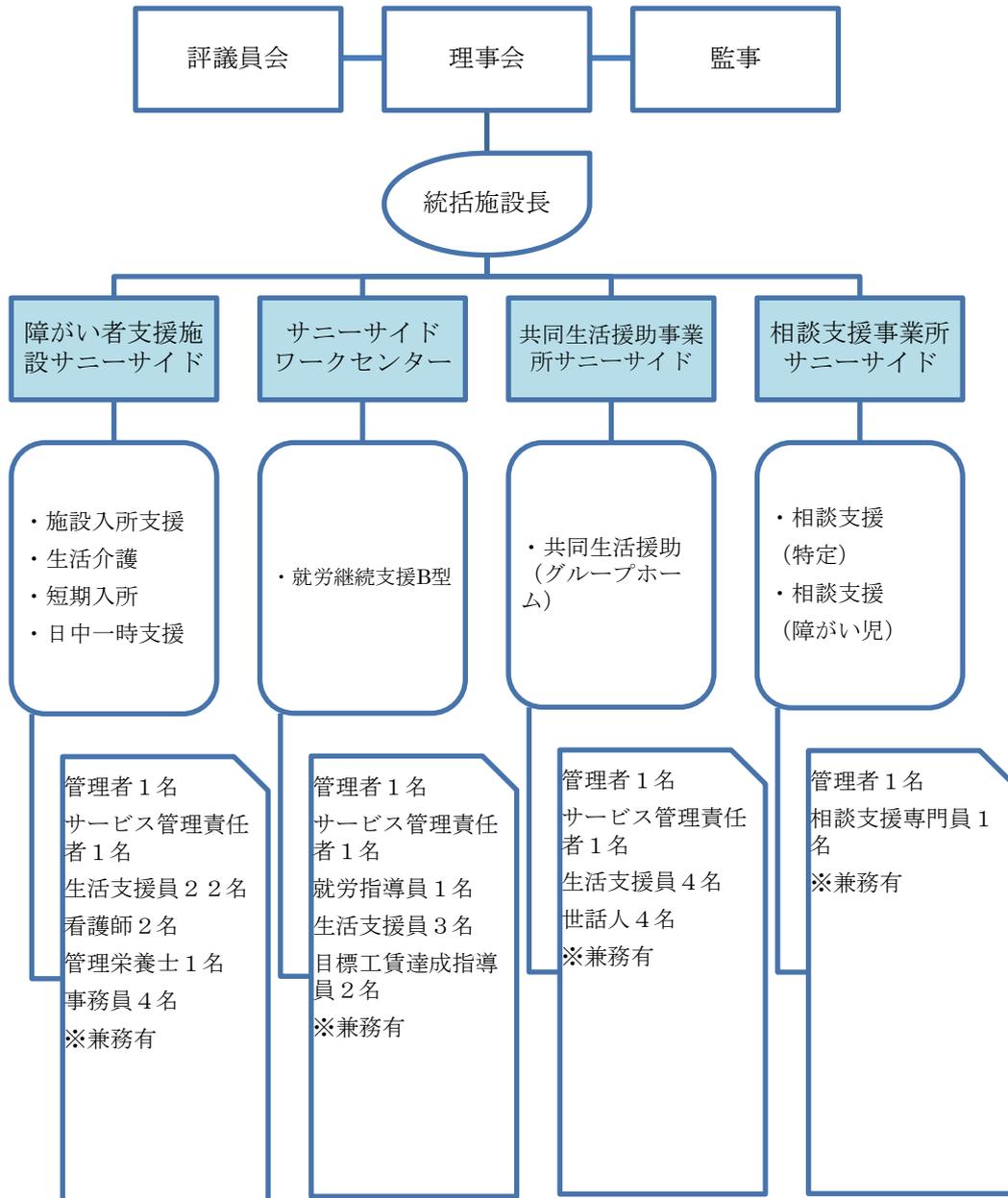
③新型コロナウイルス感染症対応実施項目

2021年度も全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大し、当法人においても3密の回避や、手指消毒、換気等の基本的な感染対策を行うほか、下記の一覧の通り、利用者、職員のワクチン接種や定期的なPCR検査及び抗原検査を実施することで感染予防に繋がっています。

実施項目	実施内容	実施日及び報告日
1、ワクチン接種	第1回 新型コロナウイルスワクチン接種① (接種会場：サニーサイド) 【接種者】 利用者：39名、職員：36名、関係者5名	7/11
	第2回 新型コロナウイルスワクチン接種②(個別接種) 【接種者】	—

	利用者：11名、職員：17名	
	第2回 新型コロナウイルスワクチン接種① (接種会場：サニーサイド) 【接種者】 利用者：39名、職員：35名、関係者5名	7/31 8/1
	第2回 新型コロナウイルスワクチン接種② (個別接種) 【接種者】 利用者：11名、職員：17名	—
	第3回 新型コロナウイルスワクチン接種① (接種会場：サニーサイド) 【接種者】 利用者：49名、職員：45名、関係者6名	2/3 2/12
	第3回 新型コロナウイルスワクチン接種② (個別接種) 【接種者】 利用者：1名、職員：4名	—
2、PCR検査の実施	障害者支援施設等従事者へのPCR検査 【実施主体】 熊本県 【検査対象者】 職員：延べ223名分	6/8 6/15 6/22 7/2
3、抗原検査の実施	障害者支援施設等従事者への抗原定性検査の実施 【実施主体】 国、熊本県 【検査対象者】 職員：延べ274名分	2/11 2/18 2/25 3/4 3/18

④組織の概要



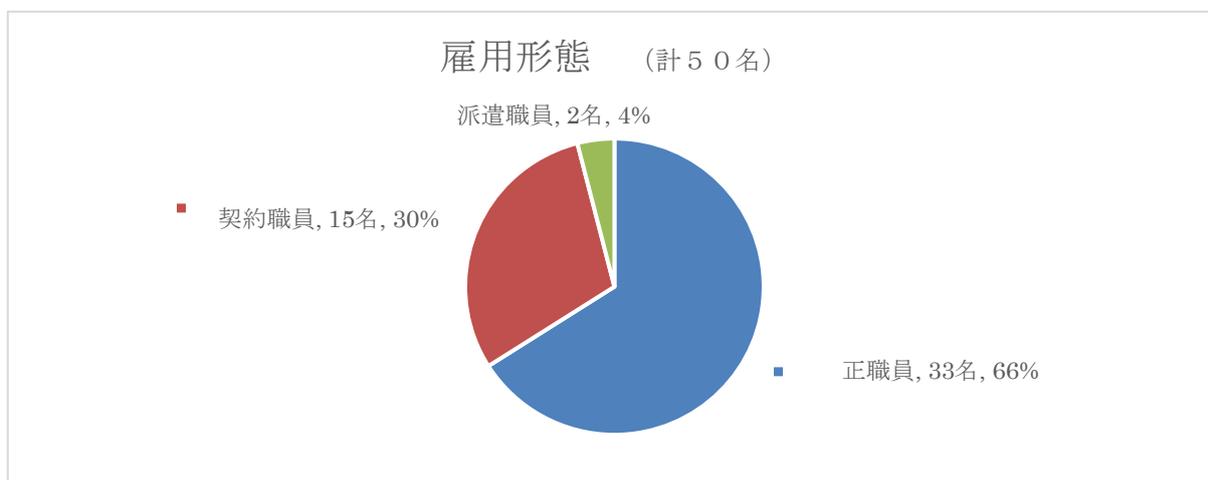
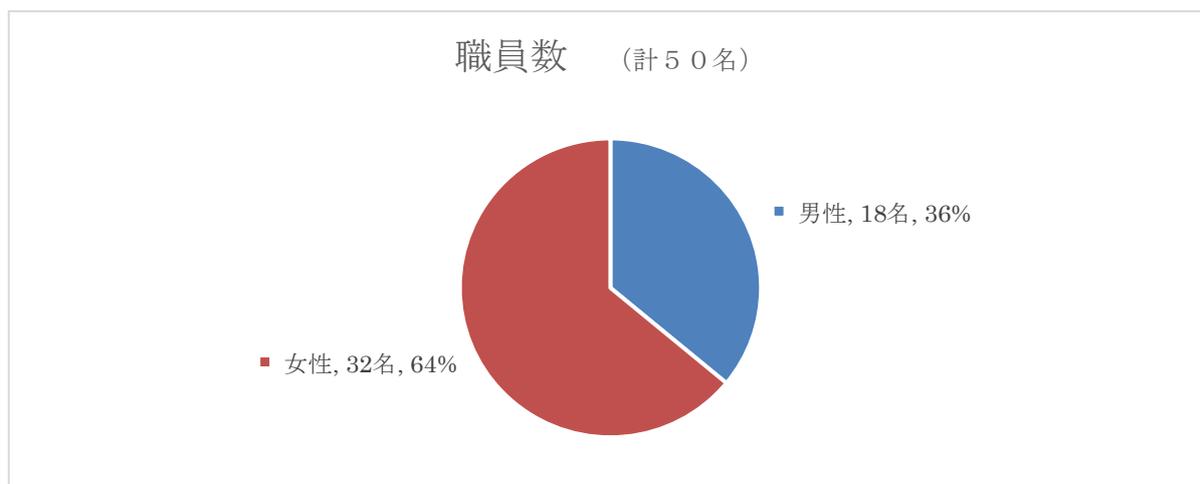
⑤利用者の概要と利用率

サービス名	利用者数	平均年齢	障害支援区分						当年度利用率	前年度利用率
			区	区	区	区	区	区		
			分6	分5	分4	分3	分2	分1		
施設入所支援	42	53.5	39	1	1	0	0	0	102.7%	102.4%
生活介護	44	50.7	40	3	1	0	0	0	107.8%	106.0%
短期入所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

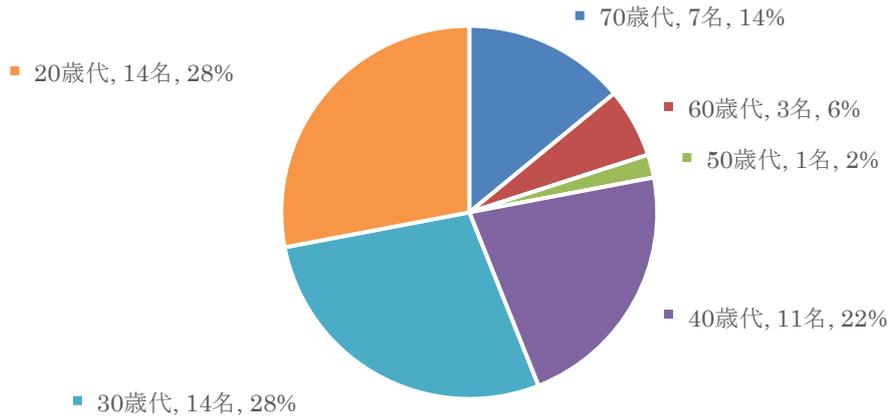
日中一時	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
就労継続支援B型	15	43.1	5	7	1	1	1	0	66.6%	69.2%
共同生活援助	9	52.7	4	4	1	1	0	0	60.3%	59.0%
相談支援（特定）	90	-	-	-	-	-	-	-	97.8%	136.5%
相談支援（児）	29	-	-	-	-	-	-	-	80.5%	100.0%

※新設のグループホームかえでは新型コロナウイルス感染症対策として受入を中止しているため、前年度の定員 15 名を基に利用率を算出しています。

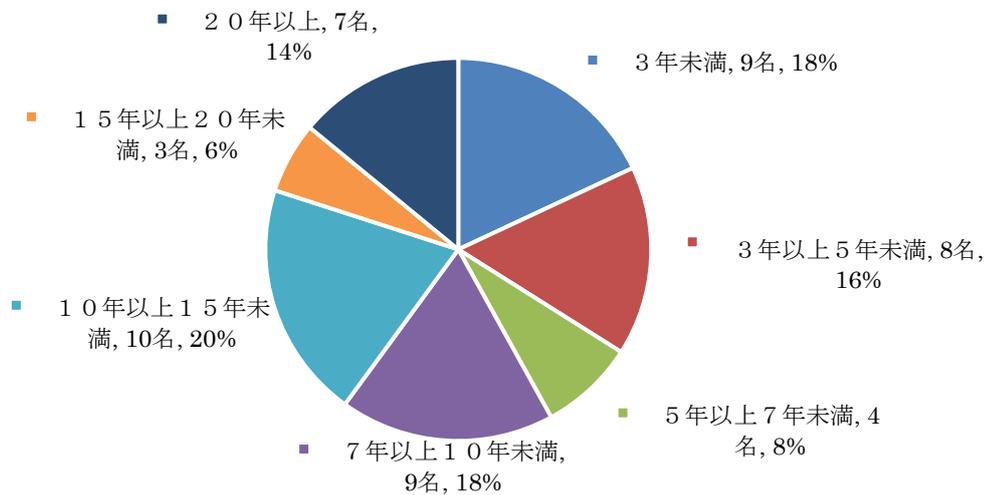
⑥職員の概要



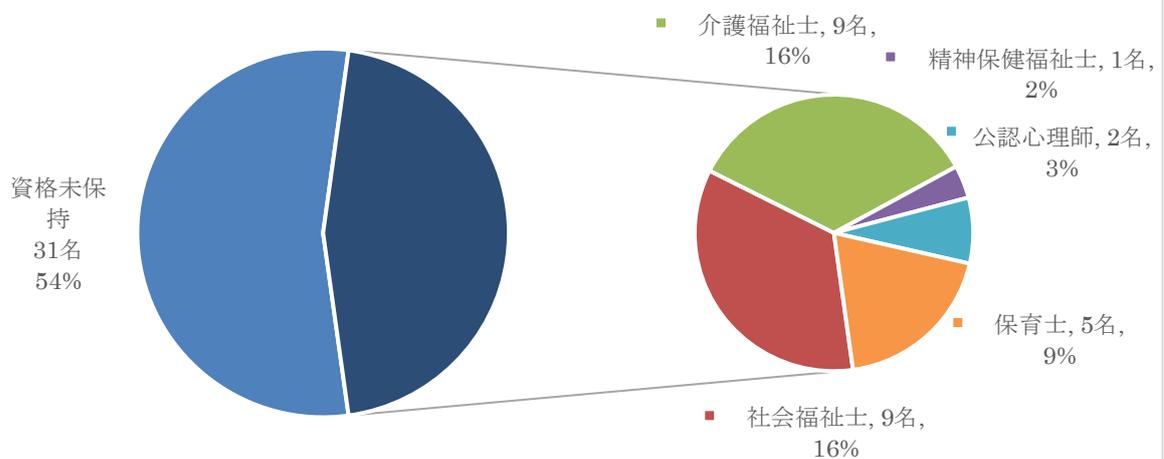
職員の年齢 (計50名 平均年齢41.1歳)



勤続年数 (平均勤続年数10年1ヶ月)
(前年度平均勤続年数9年4ヶ月)



有資格者 (重複含む26名 42%)
(前年度有資格者数 重複含む21名)



⑦委員会・プロジェクトチームによる課題解決

長期間の課題解決に向けた8つの委員会と短期的な目標達成に向けた1つのプロジェクトチームによって、法人全体の課題や推進項目の強化を図っています。

	委員会	主な実施内容
1	安全衛生委員会	<p>安心安全な職場環境を整備することを目的として年12回の委員会を開催し、以下の活動を実施しています。</p> <p><産業医への報告> 年12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場巡視月間管理及び安全衛生委員会の報告 <p><安全衛生教育の実施> 年2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策研修、熱中症対策研修について実施。
2	権利擁護委員会	<p>利用者の権利擁護を目的として年4回の委員会を開催し、以下の活動を実施しています。</p> <p><障害者虐待防止チェックリスト等の実施> 年6回実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任を対象にした5種類の虐待分類に関する早期チェックリストを実施しています。 <p style="text-align: center;">実施月：5月、8月、11月、2月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職を対象にしたマニュアル整備や苦情対応に関する体制整備チェックリストの実施。 実施月：11月 ・全職員を対象に利用者対応に関する職員セルフチェックを実施。 <p style="text-align: center;">実施月：11月</p> <p>チェックされた項目については、本人への聞き取りを行い同意の上で、上職者または衛生管理者に報告をしています。</p> <p><権利擁護に関わる支援及び対応 Q&Aの見直し> 全38項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の日常支援に係る困難事例への対応を明記したQ&Aの見直しを実施し、新たに11項目を追加しています。 <p><職員研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援に関わる職員用の権利擁護研修を委員会で全体会議時に実施。参加できなかった職員には研修動画にて周知し、閲覧状況を確認しています。

		<p>.....</p> <p>実施者 : サニーサイド職員</p> <p>対象者 : 全職員 (各1回)</p> <p>(給食委託業者は6月の栄養管理委員会にて実施)</p> <p>.....</p>
3	企画委員会	<p>行事イベントに係る企画の立案、企画運営、企画の改善を目的として、年3回の委員会を開催し、以下のイベントに取り組んでいます。</p> <p>実施数：29イベント</p> <p>【主なイベント開催内容】</p> <p>4月 春の会 (内容：事業計画の説明、個別支援計画の説明等を実施)</p> <p>5月 ハンバーガーランチパーティー (内容：利用者に人気のハンバーガーを店舗で提供されるような包装でセットメニュー提供)</p> <p>10月 ペタンク大会 (内容：利用者にもルールが分かりやすい球技大会の実施)</p> <p>11月 ①ソフトクリームイベント (内容：店舗に協力依頼をし、キッチンカーによるソフトクリームを提供)</p> <p>②秋まつり：内部開催 (内容：職員出し物やイベント食の提供)</p> <p>随時 ショッピングモールイベント (コロナ過での外出自粛に伴う、日用品や雑誌、余暇グッズ等の内部買い物企画の実施)</p> <p><u>5月、7月、9月、12月</u></p>
4	研修・広報委員会	<p>職員の専門性の向上及び法人広報力の強化を目的として、2つのワーキングチームに分かれて、以下の活動に取り組んでいます。</p> <p>【研修ワーキングチーム】 年3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学講師等の外部講師を招いての研修の実施 ・職員による内部研修の実施スケジュールの確認 <p>【広報ワーキングチーム】 年5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌作成時の編集会議実施 ・広報誌 haleta の作成 (5月、11月発送) ・特別広報誌 haleta+ の作成 (6月、8月、11月、1月、2月) ・法人ホームページのブログ更新 (計24回 毎月2回実施)

5	リスクマネジメント委員会	<p>施設の防災計画の作成及び事故防止対策の立案を目的として2つのワーキングチームに分かれて、以下の活動に取り組んでいます。</p> <p>【防災ワーキングチーム】 年4回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施 9/1の防災の日における、簡易プロパンガスを用いた五徳の使用、水消し消火器使用の訓練、PHV 車両による電力供給訓練の実施、寝具等を活用した避難困難利用者の誘導訓練 ・防災マニュアルの見直し ・避難訓練の実施及び実施内容の検討（全32回実施） サニーサイド（日中活動支援事業所含む）：24回、 ワークセンター：12回、グループホーム：11回 <p>【事故防止ワーキングチーム】 年5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット、事故報告書の分析及び周知 年12回 ・職員教育におけるKYT（危険予知）研修の実施 年2回
6	5S活動委員会	<p>5S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）活動による業務の生産性向上を目的として年5回の委員会を開催し、以下の活動に取り組んでいます。</p> <p><職員共用スペースの清掃></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者物品や施設物品を保管する収納室や倉庫の整頓及び使用方法の周知。全3カ所 計8回実施 <p><5Sチェックの実施></p> <p>居室を含めた施設内の清掃、整頓状況の確認。また、利用者及び職員の身だしなみの確認を実施。改善が必要な点については指導及び職員全体への周知、再確認を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェック項目に基づいた記録、回覧 毎月2回（計24回実施）
7	栄養ケアマネジメント委員会	<p>※栄養ケアマネジメントについては、施設入所支援において各利用者ごとに実施することとなったため、委員会の実施はありません。</p>
8	栄養管理委員会	<p>施設と厨房調理委託業者との連絡調整や献立の確認を目的として年12回の委員会を開催し、以下の活動に取り組んでいます。</p> <p><食事に関する危機管理> 随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症にかかると見られる厨房及び食堂の環境確認。（手指消毒、機材の消毒、換気）

		<ul style="list-style-type: none"> ・食材の提供方法に関する提案及び決定 <p><備品設備の確認> 随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な食器の確認、必要時の購入 <p><献立の確認> 随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予定されている献立の栄養価の基準確認 ・提供された食事に関する評価及び改善点の提案 ・毎月のイベントメニューの提案、提供方法の確認 ・利用者自治会で挙げられたメニューの提案
--	--	--

II 法人・全事業所共通の取り組みについて

(1) 地域共生社会の実現

①地域における公益的な取り組みの推進

前年度同様に地域及び施設関係者の新型コロナウイルス感染症への予防を図るため、「地域の清掃活動」を除く、前年度、実施している12の地域交流事業は全て中止となっています。

イ、生計困難者レスキュー事業

日常生活または社会生活上の支援を必要とする方に福祉サービスを提供する一環として実施しているレスキュー事業は今年度1件の対応を実施しています。前年度の相談については相談支援のみでしたが、今年度の案件については緊急性を考慮し、経済的支援を実施しています。

No.	内容	実施日
1	対象者：70代男性（一人暮らし） 支援内容：賃貸住宅の退去費用の支払い （全3回の支援）	9/17（電話相談） ） 11/19（終結）

ロ、一人住まい高齢者訪問事業

新型コロナウイルス感染症予防のため、食事をお持ちするとともに、生活状況を確認し見守る一人住まい高齢者訪問事業は中止しています。

ハ、サニーサイド地域福祉相談室

地域福祉相談室は1人暮らしの高齢者や育児に悩む親らの様々な日常生活の困り事、また、貧困問題、引きこもり、育児、介護などの福祉全般に対するお困りごとに対して取り組んでいく、よろ

ず相談の窓口です。広報誌とともに区長様を通して地域の回覧板にて周知しています。

二、支援学校等体験実習生受け入れ

支援学校等の学生の将来を見据えたサービス選択の機会を提供するために、体験実習生の受け入れを実施しています。今年度も県内の新型コロナウイルス感染症の感染状況や健康確認を行い、実施をしています。

学校名	人数	期間	実習内容
菊池支援学校	1名	5/31~6/4 (計5日間)	就労継続支援 B 型
大津支援学校	1名	11/15~11/17 (計3日間)	生活介護利用実習
	2名	6/21~7/2 (計10日間)	就労継続支援 B 型
	2名	11/15~11/26 (計9日間)	就労継続支援 B 型
	1名	11/17~11/19 (計3日間)	共同生活援助
個人体験利用	1名	8/16~8/27 (計10日間)	就労継続支援 B 型
	1名	11/10~11/12 (計3日間)	共同生活援助及び就労継続支援 B 型
計	9名	延べ43日間	—

②法人機能の強化

経営基盤強化のため、以下の項目について取り組みました。

イ、事務処理マニュアルの作成

法人事務における業務の視覚化を図るため、タイムカードの取りまとめや残業及び有給休暇の申請を行うソフトの使用についてまとめた「勤怠システムマニュアル」、利用者の医療費や日用品代、被服代等の出納状況进行处理するための「預り金管理システムマニュアル」、サービス利用状況や障害福祉サービス受給者証情報等に関する処理ソフトの使用についてまとめた「請求システムマニュアル」の以上3点についてマニュアル化しています。

ロ、広報管理マニュアルの作成

広報誌の作成やホームページの運用に関する考え方をマニュアル化しています。広報する媒体に合わせた受け手の検討や広報する際の文章の留意点、写真の加工、情報の使用許諾の確認についてまとめています。また、広報誌作成ソフトやホームページの各広報ツールの操作方法について、書式化しています。

八、研修体系の整備

今年度、研修体制として、施設内部研修を「課題解決研修」と「定期研修」に分けて、職員一人一人のスキルアップに合わせた体制を整えています。特に各サービスの課題として重度・高齢化に対する支援方法を挙げていましたが、日々の支援状況を確認する中で、利用者の情報を取りまとめるアセスメント力や必要な支援を構築する能力の向上が支援力の底上げになると考え、11月よりケース検討会を特別研修として実施しています。全体会議時にケース検討会を設けることで職員個人のスキルアップとともに利用者情報の共有の機会になっています。

二、防災マニュアル・BCPの見直し

地震及び台風、大雨を含めた土砂災害に関する防災マニュアル・BCPの見直しを行っていますが、次年度より、行政の指導内容を踏まえた再計画が必要なため、引き続き計画の見直しを実施します。

ホ、定型文書のオンライン決済化及び既存のkintoneの改修

既存のクラウド型情報共有サービスkintoneのアプリ改修を行い、印刷時の体裁調整及び入力時の日時、記入者等の入力フォームの統一化を図っています。また、アプリの整理を行い全100アプリにおいて稼働率の低いもの選別し、kintone全体の整理に繋がっています。

③児童支援事業への取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、視察研修や児童支援に関わる研修会は中止となっています。

(2) サービスの質の向上

①資格取得支援事業の実施

資格取得の支援事業として職員2名に介護福祉士取得に必要な「介護福祉士実務者研修」の助成を行っています。研修日程に合わせた勤務調整やオンライン研修の際の受講場所の提供を行い、研修終了しています。2022年1月の介護福祉士国家試験を受験し、2名とも合格しています。その他、助成制度を利用し、福祉住環境コーディネーター2級の取得者が1名となっています。

②アール・ブリュット活動の推進

今年度の「レンタルアート（レンタル絵画）」は、レンタル作品数9点となっており、全体のレンタル作品数は28点となっています。また、個別展示会の実施や日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS 公募展に作品を出展し、全国約2000点の作品の中から、1名の利用者の方が佳作に入選しました。

実施した項目		実施内容
1	レンタル数	<p><レンタル作品数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2021年度新規契約数9点。計28点レンタル中。
2	登録作家	<ul style="list-style-type: none"> ・アール・ブリュット パートナース熊本に登録。計7名登録。
3	広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・洒水図書館インタビュー記事 掲載媒体：キクロスタイムス（菊池市立図書館発行） 部 数：200部 10月5日発行（市内各図書館に据え置） 内 容：表紙への絵画掲載及び活動内容の掲載
4	作品出展 ・展示	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県庁局長室展示 <u>1名（計1作品展示）</u> ・個別展示会（企画展名：サニーサイドの画家たち） 展示期間：7月28日～7月31日（4日間） 場 所：お菓子の香梅 光の森店 ドゥ・アート・スペース 展 示 数：16点（出展利用者7名） ・ひなたのまんなかで全国障がい者アート作品展 出展期間：7月2日～7月11日（10日間） 場 所：宮崎県立美術館 県民ギャラリーⅠ、Ⅱ 展 示 数：7点（出展利用者7名） ・くまもと障がい者芸術展 2021 展示期間：11月16日～11月21日（6日間） 場 所：熊本県立美術館分館1階 ギャラリー及び展示室1 展 示 数：4点（出展利用者4名） ・菊池市立図書館展示 企画展名：サニーサイドの画家たち 展示期間：11月2日～年11月16日（14日間） 場 所：菊池市立図書館（中央図書館、洒水図書館） 展 示 数：15点（出展利用者7名） ・生の芸術 Art Brut 展覧会 vol.7 展覧期間：1月25日～2月6日（12日間） 場 所：熊本県立美術館本館 1階展示室 展示作家：48点（出展利用者4名） ・日本財団 DIVERSITY IN THE ARTS 公募展 一次審査：7点中6点通過（出展利用者6名） 最終結果：佳作入選（出展利用者1名）

③利用者・家族との関係作りについて

イ、家族会との情報交換会の実施

1月に家族会役員と情報交換会を実施しています。新型コロナウイルス感染症予防対策に係る、ワクチン接種の状況や基本的な感染予防等について説明をしています。また、今後のサービス利用予定の方や採用予定者について伝達しています。加えて新型コロナウイルス感染拡大に伴う、家族説明会の中止を決定しています。

ロ、関係機関連携マニュアルの作成

行政、関連事業者、法人関連協会、家族連家について取りまとめた関係機関連携マニュアルを作成しています。行政との連携では、機関ごとの担当窓口の振り分けや連絡先の整理を実施しています。関連事業者との連携では主に設備の故障に伴うルートのフローチャートの作成、事業者名簿の整理を行っています。利用者家族との連携においては家族会との連携事項や窓口の整理、サービス利用時の確認事項をまとめています。

ハ、特別広報誌の作成

コロナ禍における感染予防対策として、施設内への入館制限等を行い、ご家族が利用者本人と対面で会う機会が減少しています。それを踏まえ、年2回発行している広報誌 haleta（ハレタ）に加えて、施設で過ごしている様子をまとめた特別広報誌 haleta+（ハレタプラス）を全5回、2ヵ月に1回の発行を目安にご家族等に郵送しています。ご家族からはイベント参加の様子が分かり、好評を頂きました。

(3) 働き方改革の推進

①働きやすい職場作り

イ、サニーサイド管理棟の建設

新型コロナウイルス対策や地域交流の場、法人事務の拠点として今年度建設工事を実施しておりますサニーサイド管理棟は3月末に竣工し、引き渡しも完了しています。利用者の描かれた絵画を展示している地域交流室や全体の会議等を行う会議室も完備しています。

ロ、ICT化の推進

熊本県補助事業により利用者の睡眠状況について確認できる「眠りスキャン」を4台購入しています。実際に必要な方へ使用し、時間帯による睡眠状況を把握することで日中支援との連携を深めています。また、パソコン2台を追加導入し、会議資料作成等の事務効率の向上を図っています。

ハ、ブライツ企業認定更新

今年度はブライツ企業の更新年となっており、申請を行った結果、更新の認定には至っていません。

二、業務体制の見直し

既存の業務体制の見直しとして5S（整理、整頓、清潔、清掃、躰）の確認を行っています。毎月施設全体を巡視し、チェック項目に基づいた対応が出来ているのか確認しています。居室等

の確認だけでなく、職員が使用する支援員室や休憩室の確認も実施しています。結果は職員全体に周知され、改善の必要がある際には各担当に周知し、再確認を図っています。

②人材の確保と育成

イ、人材確保のための採用情報発信及び定期説明会の実施

今年度は3月にハローワークの活用により管理栄養士1名の採用、職員紹介による生活支援員1名の採用となっています。また、業務の効率化を図るため支援における清掃業務を担当する派遣職員2名の利用も開始しています。

新卒採用においても、熊本学園大学社会福祉学部の学生1名の施設見学を実施し、生活支援員として採用しております。

ロ、福祉分野の人材育成のための教育実習生の受け入れ

熊本学園大学及び九州看護福祉大学等の養成校より、社会福祉士や歯科衛生士、保育士といった専門職を目指す学生の受け入れについて連絡依頼がありましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、中止としております。

ハ、職員研修の実施

今年度も新型コロナウイルス感染症により外部研修は、オンラインが増加しています。外部研修の約7割をオンライン研修が占めています。内部研修においても感染状況に併せて、講師を招く研修を控え、職員による研修を実施しています。

内 容		回 数	延べ研修 受講人数
内部研修	課題解決研修 理念研修、人事考 課被考課者研修、 権利擁護研修他	担当職員による実施 4回	46名
	【定期研修】 熱中症・食中毒予 防研修、感染症予 防研修他	外部講師及び担当職員による実施 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、 職員による研修を実施 3回	49名

特別研修	ケース検討会	熊本学園大学 講師の今吉氏をスーパーバイザーとして招き利用者の支援内容や支援上の課題について検討する機会を設ける。	5回	66名
専門研修	テーマ別研修	熊本学園大学 講師 今吉光弘氏	6回	36名
	テーマ別研修	熊本学園大学 講師 加來克幸氏	4回	24名
外部研修	中堅職員研修・ 初任者研修等	熊本県社会福祉協議会等 ※内オンライン研修 51回	59回	71名
計			81回	292名

(4) 権利擁護事業の推進

イ、苦情解決第三者委員会の開催

苦情等については第三者に公表し、客観的な視点の下で解決すべく意見等を頂いています。今年度も新型コロナウイルス感染症予防につき、資料の送付、電話での説明及び意見の聞き取りを行いました。

聞き取り日	報告内容	参加者	意見
3/18 3/22	①苦情相談報告(今年度0件) ②令和3年度福祉サービス苦情解決事業 第三者委員研修会報告	【苦情解決第三者委員】 岩下和憲 坂本久美子 【サニーサイド】 河野敏道 (事務兼企画室 係長)	特にご意見や改善点に関する提案はありませんでした。

ロ、成年後見人選定の推進

今年度は新たに1名の方に成年後見人(保佐人)が選定されました。

利用者数	今年度選定数	被成年後見人数	未選定利用者数
51名	1名	42名	9名

(5) 施設・設備整備事業の実施

	分類	事業名	事業内容
1	建物整備	サニーサイド管理棟新築工事 (2021年度 年間計画)	法人事務局の設置及び感染症対策、地域交流スペース確保のための新築工事

		サニーサイド屋上防水補修工事（４月）	雨水の進入を防ぐための防水シートの塗り替え工事
2	機材整備	防鳥ネット設置他工事（５月）	サニーサイド北口玄関に野鳥の巣作りを防ぐための防鳥ネット設置工事
		見守り支援システム（眠りスキャン）の購入（５月）	利用者の夜間睡眠状況を把握し、健康管理や生活支援の向上に繋げるための見守り支援システムの購入
		赤外線システム機器取替工事（９月）	防犯及び利用者の安全確保のための屋外赤外線システム機器の設置工事
		複合機入替及び新規導入（１２月）	サニーサイド本館、サニーサイドワークセンターの複合機の入替及び管理棟複合機の新規導入（リース契約）
3	新型コロナウイルス感染症対策に係る衛生用品	衛生用品購入（８月）	<購入内容> 新型コロナウイルス感染症PCR検査キット

障がい者支援施設サニーサイド事業報告

今年度も新型コロナウイルス感染予防の対応を継続しながら、サービスの質・暮らしの質の向上を目指し支援を行いました。利用者の状態に合わせて支援が提供できるよう、生活介護では従来の２グループから３グループに再編しました。また、メニューの見直し・調整を行うことで、メニュー数も増え、ケアが必要な方でも無理なく活動に参加することが出来ました。今後もサービスの質の向上のために、支援の共有や効率化を行い、安心してご利用して頂けるよう努めていきます。

また、暮らしの質を高めるために、休日や余暇時間にリラックスできる機会を提供し、メリハリある生活を目指しました。コロナ禍で外出等が難しい中、施設内部でのイベントを中心に、映画上映会や花

火大会、模擬店などを実施し、利用者の方もとても楽しむ様子が見られました。また、eスポーツ等も取り入れ、体を動かしながら楽しむ余暇支援も提供しました。

1、障がい者支援施設サニーサイド利用者概要

施設入所支援では、利用率は102.7%と前年より0.3%増加しました。8月に男性利用者1名の方が退所されましたが、入院日数の減少や新型コロナウイルスで外泊等が減少したことで利用率を維持することが出来ました。次年度4月からは男性利用者1名の方が入所される予定になっています。

生活介護では、利用率は107.8%と前年より1.8%増加しました。これは4月より新規で通所利用される方が1名増え、継続して利用出来ていることで、利用率の上昇に繋がっています。

短期入所に関しては、入所利用者と同じスペースを共有する為、今年度は休止しています。

2、施設入所支援・生活介護事業報告

【目標に対する取り組み】

(1) サービスの質の向上

利用者ひとりひとりの状況や有効な支援方法を共有し、統一した支援を行うため、「個人支援マニュアル」の雛型を作成しています。また、他の事業所の職員も含めて利用者の方の支援に関する検討会を開始しました。大学教授を交えてアドバイスを受けながら、支援の情報共有・課題への取り組みに関する意見を出し合う機会を月に1回開催しています。今年度は8人の利用者の方を対象にケース検討を実施し、利用者の方の生活歴などから読み取れる特性や個人のストレングス（強み）を活かし、課題解決に向けた支援方法の共有を行いました。

支援体制の見直しでは、利用者の状態に合わせた支援の仕組みづくりのために、ケアが必要な方のグループを新設し、従来の2グループから3グループへ再編しています。新設したグループでは、機能維持を目指し、体操や創作活動、機能訓練を中心に活動を行っており、個人の状態に合わせた活動を提供することで、無理なく活動に参加することが出来ています。また、既存のグループではメニューの見直しを行っています。グループ毎にメニュー数も14～29種類増え、利用者の方が活動メニューに飽きることなく、楽しく活動に参加することが出来ています。

体力向上・維持に向けたグループでは、運動やレクリエーション、創作活動を中心に生活能力や身体機能の向上を目指しています。週2回のウォーキングでは多くの方が参加をしており、レクリエーション活動では室内ボーリングやペタンクなどに取り組み、楽しみながら身体を動かすことが出来ています。機能維持を行うことで転倒の予防にも繋がっています。また、書道や絵画などにも取り組み、完成した作品は秋まつり等で展示することで、利用者の方の活動意欲に繋がっています。

自閉症傾向の方のグループでは、少人数をパーティション等で空間を仕切り、絵や写真等でスケジュールが見える化し、構造的な支援を継続して行っています。スキルアップを目指すため作業・訓練のメニューを増やしたり、リフレッシュする機会としてスヌーズレンの提供を行っています。事

前の予告やスケジュール等で視覚的な支援を行うことで、利用者の方も混乱することなく、安心して活動に取り組むことができています。

実施した項目		実施内容
1	個人支援マニュアルの作成	個人支援マニュアルの雛型作成 ケース検討会の実施（意見交換及び情報共有）計5回 対象者8名
2	支援体制の見直し	（イ）重度・高齢の方やケアが必要な方に向けた活動グループ ○メープル班（新設） 対象者9名 体操や創作活動、機能訓練を中心に51種類のメニューを作成 ・運動・体操：室内ウォーキングや上下肢のストレッチ等 11種類 ・創作活動：フィンガーペイントや手芸等 11種類 ・機能訓練：歩行訓練やエアーマッサージ等 13種類 ・レクリエーション：ペタンク、外気浴等 16種類 ・作業療法士による歩行訓練や姿勢の指導（毎週火曜日実施）
		（ロ）体力向上・維持に向けたグループ ○ミモザ班 対象者27名 メニュー数は42種類→71種類（29種類増） ・運動・体操：血行促進や自律神経を整える運動 2種類増 ・創作活動：紙染めやあじさい飾り等 13種類増 ・機能訓練：姿勢改善や歩行訓練等 10種類増 ・レクリエーション：ゴルフゲームやバスケットゲーム等 4種類増 ・ウォーキング 実施回数：77回 参加率：85% ・書道や絵画教室の実施（毎月1回実施） ・室内ボーリング、ペタンク等のレクリエーションの実施（毎週金曜日実施）
		（ハ）自閉症傾向の方への支援グループ ○オリーブ班 対象者5名 メニュー数は26種類→40種類（14種類増） ・運動・体操：バランスストーン 1種類増 ・創作活動：タイルコースター、ステンシル等 3種類増 ・作業・訓練：タイルの色分けやマッチング等 11種類増 ・レクリエーション：既存のメニュー5種類を見直し、今年度はスヌーズレン、クリスマスオーナメント等 4種類作成、1種類減

（2）暮らしの質の向上

休日や平日夜の余暇時間を充実して過ごして頂けるよう、余暇支援の見直しを行いました。既存のメニューに加え、利用者の方が楽しんで頂けるような新規のメニューを考え、年間を通してイベントの企画を実施しました。平日の夜には映画上映会や花火大会、イルミネーション等を開催しました。休日にはカラオケや卓球などに加え、今年度はeスポーツを取り入れました。また、コロナ禍ということもあり、外出の代わりに施設内で模擬店を行い、利用者の方の要望が多いショッピング（買い物）を実施しました。利用者の方も余暇を楽しむ様子が見られ、余暇時間にリラックスして過ごすことで、平日の活動への参加意欲に繋がりました。

実施した項目		実施内容
1	余暇支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> • 平日夜の余暇提供 映画上映会、朗読会、花火大会、プラネタリウム、イルミネーション等（合計 8 回実施） • 休日の余暇提供 カラオケやシャボン玉、卓球等 12 種類実施 新規メニューとして任天堂 switch（リングフィット）を 購入し、eスポーツの導入 • 模擬店実施（5月、7月、9月、12月 合計 4回）

（3）健康管理と感染症予防の実施

入院者と入院日数は延べ5名123日と入院率は0.8%であり前年より1.4%減少しています。通院者は延べ2664名と昨年度感染予防の為に中止をしていた歯科治療を再開したため増加していますが、その他の通院者は前年とほぼ変わりありませんでした。

感染症においては、新型コロナウイルス感染予防として、換気や消毒、手洗いなどの環境整備や職員への抗原検査の実施や感染症予防研修を徹底したことで、感染性胃腸炎やインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の罹患はありませんでした。

実施した項目		実施内容
1	利用者の健康状態把握	<ul style="list-style-type: none"> • 入院、通院 入院者（延べ） 5名 前年度比 35.7% 入院日数 123日 前年度比 38.1% 通院者（延べ） 2664名 前年度比 159% • 定期健康診断の実施（年2回） • 歯科検診の実施（年1回）
2	感染症予防の徹底	<ul style="list-style-type: none"> • インフルエンザ予防接種 • 新型コロナ予防接種 • 感染症対策セットの用意 • 感染症対策研修の強化 • 職員へ使い捨てマスク、手指消毒用アルコールの配布 • 職員へ新型コロナ対応抗原検査の実施 • 新型コロナウイルス感染症における対策の徹底

3、短期入所・地域生活支援事業報告

今年度は新型コロナウイルスの感染防止のため、短期入所の受け入れを中止しています。地域生活支援については、8月に支援学校3年生の方1名が実習を兼ねて作業体験を2週間実施しています。

4、苦情相談会の開催

毎月苦情相談会を実施しています。今年度は総件数50件で前年比93%で、すべての相談は解決が来ています。コロナの影響で外出する機会が減り、対人関係の相談やその他（質問・自身の報告

等)が増え、食事・外出等の要望は半数程に減少しています。相談内容としては、他者と口論になる、席を変えて欲しいなどの対人関係の相談、購入物の要望、行事やイベントなどの質問が多く見られました。対人関係の相談は活動場所の環境調整を行うことでトラブルは減少し、購入物の要望については模擬店等を開催することで要望を解消することが出来ました。

相 談 内 容	2021 年度	2020 年度	前年比
対人関係・他利用者に対する不満に関する事	10	10	250%
要望（食事・外出等）に関する事	23	23	50%
その他（質問・自身の報告等）	17	17	425%
総 計	50	50	93%

サニーサイドワークセンター事業報告

サニーサイドワークセンターでは働きたい方に働く場を提供する事を目的とし、ハーブやドライフラワーの自家栽培作業及び箱折り等の委託作業を通して、働くことに関する社会生活支援も併せて行っています。今年度は、新型コロナウイルス感染症によるまん延防止期間はあったものの、社会の動きに合わせて委託作業の受注量も増えてきました。レンタルアートにおいても新規件数が増加したことにより、総売り上げは3,150,569円と前年度より642,150円増加し、それにより平均工賃10,653円と目標を達成することができています。

1、就労継続支援B型事業利用者概要

利用実績については、3月より男性1名の方が利用開始されましたが、利用率は66.5%と前年度より2.7%減少となっております。これは、新型コロナウイルス感染症予防のための営業自粛によるものです。

2、就労継続支援B型事業

【目標に対する取り組み】

(1) サービスの質の向上

個人支援マニュアルについては、共同生活援助事業と併用利用されている利用者の方が多いため、共同生活援助事業の職員と連携を取りながら、作成しています。誰が対応をしても変わらない支援ができ、過去の支援歴なども加えながらより細やかな情報を共有できるよう方向性を明確にし、改善を繰り返しながら様式を作成していますので、次年度も継続して一人一人の支援情報を記載していきます。

(2) 工賃向上

今年度の平均工賃は 10,653 円/月（前年度平均工賃 9,208 円）と前年度に比べ 1,445 円増加となりました。

委託作業部門では、福田屋の箱折り作業が 10 月より新製品を販売開始したことにより、昨年度に比べ 464,758 円増加し、新型コロナウイルス感染症前の売上近くまで回復しています。また、委託作業の受注量に応じて、臨時の委託作業を受託したことで、部門収入は昨年度より 390,125 円増加しています。

ハーブ部門については、マルシェや販売会、イベントの中止は続いているものの、委託販売を開始したことにより、昨年度より 21,489 円増加しています。

絵画部門では、レンタルアートの新規契約数は 3 件となりましたが、ユナイテッドトヨタ熊本株式会社様が 7 枚のレンタルとなり、計 9 枚増加したことで、売り上げが 164,500 円増加しています。

その他部門では、アロマ製品等の卸販売については、マルシェ等のイベントの中止が続いていましたので、ハーブ製品とともにネットショップで販売を開始しましたが、売り上げは伸びず、43,122 円の減少となっています。次年度は、ネットショップでの販売を見直し、売り上げに繋がるよう広報を強化していきます。

【部門別の売り上げ】

部 門	2020 年度売上	2020 年度売上	増減	前年比
委託作業部門	1,873,193 円	1,375,068 円	498,125 円	136%
ハーブ・ドライ部門	406,258 円	383,501 円	22,757 円	105%
絵画部門	691,500 円	527,000 円	164,500 円	131%
その他部門	179,618 円	222,740 円	△43,122 円	80%
合計	3,150,569 円	2,508,419 円	642,150 円	125%

【部門の内容】

委託作業部門…インターナショナルケミカル（フルーツネット袋詰め）

不二コンクリート株式会社（花壇の管理）

有限会社 福田屋（お菓子の箱折り全種）

※臨時委託作業…株式会社 釜屋（猫のおやつスティック袋詰め）

ハーブ部門…ハーブ製品の栽培・加工・販売とドライフラワー製品の加工・販売

絵画部門…利用者絵画製品の制作とレンタルアート

その他部門…雑貨製品（絵画バッチ、アロマ雑貨、布雑貨等）とアロマ製品卸販売

実施した項目		実施内容
1	販路の拡大	<ul style="list-style-type: none"> • minne（ミンネ）にて、ネットショップを開設 • 夏、冬ギフト商品の販売 夏 ハーブティセット3個、フィルターインボトルセット2個 冬 ハーブとアロマのギフトセット 16個 ハーブティセット10個、レモングラスしめ縄12個 計71,900円売上 • KP5000 委託販売開始 蔦屋三年坂イベント、県庁地下販売他 計14,100円売上 • アールブリュット展覧会委託販売 43,160円売上 • レンタルアート 新規契約 9点（計18件・25点）
2	商品の見直しと新製品の開発	<ul style="list-style-type: none"> • バタフライピー、ハイビスカスローゼルの2種を新規栽培 • ハーブティ商品に refresh、magictea、recovery の3種の新規商品を作成。個包装ハーブティセットのラインナップに追加及び冬ギフト商品として販売を開始。 • 個包装ハーブティの商品ラベルを利用者の絵画を使用したものに変更し、単品10種及びセット2種で販売を開始。 単品422個 5個セット235セット 計215,140円売上

（3）就労訓練の強化

就労継続支援B型を利用されている方に対し、働くという意識の向上及び能力向上を目指す方にも対応できるよう、就労訓練メニューに取り入れる準備を行っています。マナー・コミュニケーション、就労基礎能力、自己理解、実務訓練の5項目について、教材の準備及び就労訓練のスケジュールを作成しています。また、振り返りシートについては、5名の利用者の方を対象に実施しています。自分の状態を客観的に評価すること、できない事を認め目標を立てることが難しく、始めたころは職員評価を求めることや、利用者同士でお互いの状態を思い出しながら相談して記入している姿が見られていました。現在は、ご自身で評価を行い、職員と一緒に確認することができるようになって来っていますが、目標や自身の課題を意識して作業に取り組むことは難しい様子でしたので、次年度は、自己の課題を理解できるよう、チェック項目について少なくわかりやすい内容に変更して実施します。

項目		実施内容
ビジネスマナー SST	挨拶・身だしなみ・言葉使い コミュニケーション 対人関係	• パワーポイントを使用した教材
就労基礎能力	集中力・体力・生活リズム	• 自立課題 5種作成
自己理解	自己の振り返り 反省と改善	• 自己チェックシート作成と実施 （挨拶・言葉使い・集中力・責任性・持続性など6～8項目）

実務訓練	作業能力・効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・作業訓練（通常作業にて実施） ・ホワイトボードに納品予定、完成数を記載
------	----------	---

3. 苦情相談会の開催

今年度より、ワークセンターでも苦情相談会を月1回開催しています。人間関係に関する相談はなく、要望では作業内容に関する相談がありましたが、話をすることで納得され作業に取り組みられています。また、作業時における手荒れや腰痛の相談もあり、ハンドクリーム使用のアドバイスや作業中に体操を取り入れる対応を行っています。

相 談 内 容	2022 件数	2021 件数
対人関係・他利用者に対する不満に関すること	0	—
要望（食事・外出等）に関すること	13	—
その他（質問・自身の報告等）	9	—
総 計	22 件	—

共同生活援助事業サニーサイド事業報告

共同生活援助事業では、利用者が地域でサポートを受けながら安心した生活を送ることができるよう支援を行っています。今年度は、新規利用者獲得に向けた取り組みとして、各関係機関及び支援学校への入居案内、見学・体験実習の受け入れを行い、3月より1名次年度4月より1名の計2名の獲得に繋がっています。また、健康に対する意識向上に向けた取り組みとして、運動する機会の増加を目指し、ウォーキングポイント制度を開始しました。歩く時間によってポイントを獲得することにより、意欲的にウォーキングに取り組む利用者の方が増え、健康維持・下肢力の強化に繋がっています。

1、共同生活援助事業利用者概要

利用実績については、3月より男性1名の利用者の方がグループホームのばらに入居されましたが、利用率45.2%と昨年度より1.8%の減少となっております。また、今年度は入院された利用者の方はいませんでした。

2、共同生活援助事業

【目標に対する取り組み】

（1）サービスの質の向上

利用者ひとりひとりの状況や有効な支援の方法を共有し、統一した支援を行うための「個人支援

マニュアル」については、利用者の方に対する日常的な支援及び家庭環境、身体状況に加え、過去の支援歴を記載するなど、どの職員が対応をしても変わらない支援ができるような情報を残す様式について協議し、方針を決定しています。次年度も、更に改善を加えながら継続して取り組んでいきます。また、支援の質の向上を目指し、他の事業所の職員も含めて利用者の方の支援に関する検討会を開始し、支援の情報共有・課題への取り組みに関する意見を出し合う機会を設け、3名の利用者の方の検討会を実施しています。他事業所の職員と共に実施することで、関わる機会の少ない職員も支援方法がよく分かり、細かい支援のポイントなども共有できる機会となっています。

(2) グループホームかえでの運営開始

10月よりグループホームかえでの運営開始を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、見送っています。

かえで運営開始の準備として新規利用者の獲得を目指し、相談支援事業所・児童施設・支援学校への入居案内を行い、5名の見学、2名の宿泊体験を受け入れています。そのうち1名の方は3月よりグループホームのばらに入居され、1名の方も支援学校を卒業されてから次年度4月より同グループホームに入居予定となっております。

<体験利用・支援学校実習受け入れ>

実施日	参加人数	性別	依頼先 (学校等)
11月10日～12日	1名	男性	コミュニティハウス明日 宿泊型自立訓練事業所ソレイユ
11月17日～19日	1名	男性	大津支援学校 体験実習

(3) 自立した暮らしに向けたサポート

新規利用者の方を受け入れる準備として、社会生活スキル及び日常生活スキルに関する利用者の方向けのマニュアルを作成しています。グループホームでの生活についてイメージでき、利用後もスムーズに生活に慣れることができるよう、グループホームを利用する際の注意点や実際に生活する時に必要な知識について、視覚的にわかりやすく説明した「グループホーム利用案内」として準備し、新たに利用を希望される方に提供する予定にしております。

実施した項目		実施内容
1	社会スキル訓練マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー・コミュニケーション ・緊急時対応 ・金銭管理 ・生活 (計4種)

2	生活スキル支援マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・食事 ・入浴 ・洗濯 ・掃除 (計 7 種)	<ul style="list-style-type: none"> ・整理整頓 ・整容 ・余暇の過ごし方
---	-----------------	--	--

(4) 健康管理支援

年 1 回の健康診断、月 1 回の体重測定の推移観察、日々の健康観察等を実施しています。今年度は、1 日 60 分を上限として歩いた時間に応じてスタンプを押しポイントを貯めるウォーキングポイント制度を開始したことで、ポイントを貯めて喫茶を利用することを楽しみに、毎日意欲的に歩く利用者の方が増え、体重推移や年齢、運動量を考慮した食事摂取量調査を年 2 回（7 月、12 月）実施しましたが、食事変更の必要がある利用者の方はおらず、健康診断でも大きな問題のある方はいませんでした。また、健康や栄養に関する情報提供についても、写真や簡単な文字を使ってよりわかりやすい資料を作成したことにより、食事に関する興味や感染症予防に対する意識の向上に繋がっていました。

実施した項目		実施内容
1	健康に関する意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重測定の実施（月 1 回実施） ・ウォーキングポイント制度の開始 最高枚数 33 枚（220 時間/年） 平均枚数 18 枚（120 時間/年）
2	健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の実施（年 1 回） ・健康診断結果の説明会を実施（1 月実施） ・健康に関する情報提供の実施 熱中症について、ウォーキングについて 感染症について、歯の健康について 寒さに負けない身体づくり 健康診断結果について

3、苦情相談会の開催

毎月苦情相談会を実施しています。対人関係に関することについては、利用者や職員に対する不満の内容でしたが、障がい特性による被害妄想によるもので、事実と異なっていたため、ご本人の話を聞くことで納得されています。要望については、イベントなどに関する希望や設備に関する要望があげられており、早急に対応することで解決しています。

<相談内容及び相談件数>

相 談 内 容	2021 件数	2020 件数	前年比
対人関係・他利用者に対する不満に関すること	8	4	200%
要望（食事・外出等）に関すること	17	22	77.3%

その他（質問・自身の報告等）	2	3	66.7%
総 計	27件	29件	93.1%

相談支援事業所サニーサイド事業報告

今年度も昨年同様、感染症に留意して相談支援を実施しており、新規の方の受け入れを控え、以前より利用をされている方を中心に支援を行っています。感染状況を確認し、訪問等対面での面談の際には感染症対策を行いながら、利用者・ご家族、関係機関との情報共有を十分に行い、連携した支援が行えるようにしています。

さらに利用者、ご家族からのご要望や関係機関からの情報等により地域ニーズの調査・分析を行っています。感染症のため、通所事業所の利用の中止や利用を制限することは仕方のない対応であると理解しているが、その際に適切な説明、対応が不十分な場合に不満に感じるとの声も聞かれました。また、児童支援ではサービスの質の充実とともに高校進学や不登校について話ができる場所が必要など、児童支援に求められるニーズが多岐にわたっていると実感しています。

障害福祉サービス事業所一覧表の作成も行い、事業所の特色等をまとめて、利用者、ご家族のニーズに応じた事業所情報の提供が行えるようにしています。

1、相談支援事業利用者概要

<契約利用者数>

	今年度利用者数	前年度利用者数	前年度利用率
特定（障がい者）	90	92	98%
障害児	29	36	81%
全体	119	128	93%

<実績件数>

感染症の対応のため新規の相談依頼の受付を控えており、今年度は新規の相談対応を行っていません。特定相談支援の計画の件数は前年度より減少し、モニタリングは増加していますが全体的な相談件数は昨年度と同様の相談件数になっています。障害児相談支援は、利用者が療育支援を終了することに伴い相談支援の契約も終了となるため、今年度は契約利用者数も減少し相談件数も昨年度に比べ7割程に減少しています。

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年比
特	相談（延べ）	37	40	27	19	22	27	24	28	34	25	35	20	338	96%

	計画	7	1	4	5	3	4	3	4	3	1	2	14	51	77%
	モニタリング	5	11	11	1	4	16	10	13	8	8	4	12	103	126%
障害児	相談（延べ）	12	19	27	13	17	12	15	24	24	16	11	12	202	73%
	計画	0	2	1	1	0	4	2	7	5	2	1	6	31	84%
	モニタリング	4	8	5	4	1	3	0	2	2	3	0	4	36	55%

(2022年3月31日現在)

2、相談支援事業報告

感染症対策を行い対面での面談も再開しており、訪問や同行支援が増加しています。同行支援では、特定相談支援では通院同行を主に行っており、障害児相談支援では、小学校進学に向けた学校見学や放課後等デイサービス事業所の見学同行等を行っています。また、一般就労を目指す利用者への対応も行っており、関係機関と連携しながら就労支援も行っています。

<相談方法>

	訪問	来所相談	同行	電話相談	担当者会議	関係機関
特定	118	5	10	93	54	58
障害児	59	0	14	31	25	73

<相談内容>

	福祉サービスの利用等	福祉サービスに関する支援	家計・経済に	健康・医療	情緒安定	不安の解消・	保育・教育	間関係	家族関係・人	就労	その他
特定	301	0	7	1	0	8	11	10			
障害児	186	0	2	0	13	0	0	1			